

自立した消費者になろう！

—消費者が主役の社会をめざして—



高校3年生が文化祭で
バンドを組むことになり、
楽器を購入！



売
買
契
約

5万円のこれにしよう！

ひびきさん
(17歳)

8万円のこれにしよう！

つむぎさん
(18歳)

翌日
文化祭中止
発表

必要が
なくなったから
商品を返品
できるかな…。

返品でき、代金5万円
が返ってきた。

返品できない…。

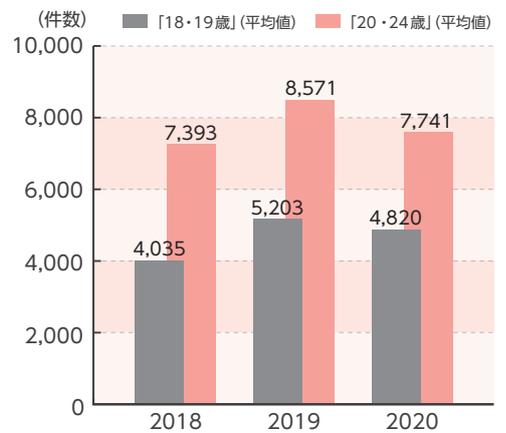
二人にこのような違いがあるのは、
なぜでしょうか？

若者の年代別消費者被害相談件数は、
図1のとおりです。
この図から分かることは何ですか？



民法が改正され、2022年4月から
成年年齢が18歳に引き下げられました。

図1 若者の年代別消費者被害相談件数



Point!

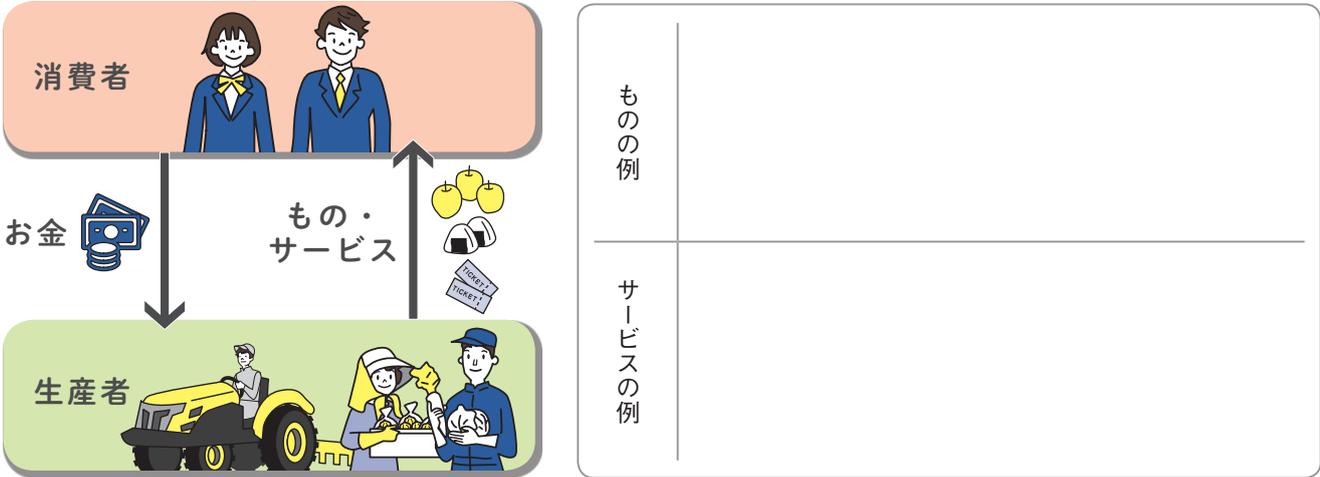
みせいねんしゃとりけしけん
「未成年者取消権」
法務省



わたしたちは消費者

？ わたしたちは、さまざまなもの（財・物資）やサービスを購入して生活する消費者です。どのようなものやサービスを購入しているでしょうか？（それぞれ5つ以上書きましょう。）

図2：消費者と生産者の関係



？ あなたの、“自立した消費者”度をチェックしてみましょう。

No.	質問	YESに○
1	SNSなどの情報は正しいかどうか確認するようにしている	
2	いくつかの商品を比べてよく考えて買うようにしている	
3	どこでつくられたものかを気にして選んでいる	
4	なるべくごみをださないように生活している	
5	買い物は契約の一つであることを知っている	
6	消費者を保護するための法律や制度があることを知っている	
7	商品のことで分からないことがあったら、問い合わせるようにしている	
8	買ったものが不良品だったら返品・交換するようにしている	
9	買い物でトラブルにあった時、相談できる場所があることを知っている	

○の数	あなたの“自立した消費者”度	自立した消費者になるために学びたいこと
9個	<p>全部○がいたら立派な自立した消費者になれるのじゃ！</p> <p><small>出世大名 家康くん ©浜松市</small></p>	
7～8個	あと一歩で自立した消費者	
4～6個	もう少しがんばったら自立した消費者	
0～3個	自立した消費者めざしてがんばれ！	

「売買契約」の成立



売買契約が成立するのは、ア～エのどの場面でしょうか？

答

<p>ア) 買うものを決める</p>	<p>イ) レジに行く</p>	<p>ウ) お金を払う</p>	<p>エ) 品物とレシートを受け取る</p>
--------------------	-----------------	-----------------	------------------------

それはなぜですか？

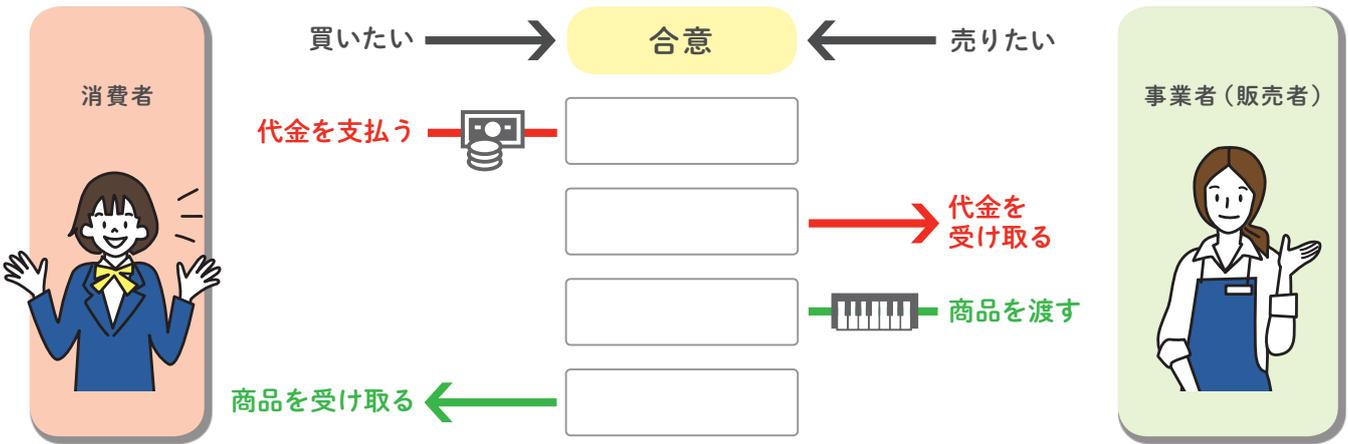


Point!
 売買契約は、口約束で成立します。契約が成立したら一方的な理由でキャンセルできません。



売買契約が成立すると、消費者と事業者(販売者)には、権利と義務が発生します。

の中にそれぞれの権利と義務を書きましょう。

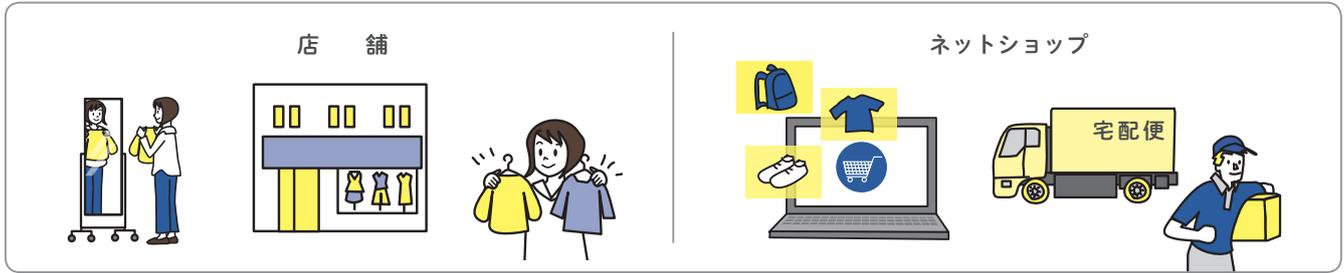


Point!
 わたしたちは、いつ、どこで、だれと契約してもよいとする「契約自由の原則」が民法という法律で定められています。
[「18歳を迎える君へ 契約について学ぼう」法務省▶](#)

そうか！ギターを買う時、いつ、どこでどれを買うか、自由なことだね！

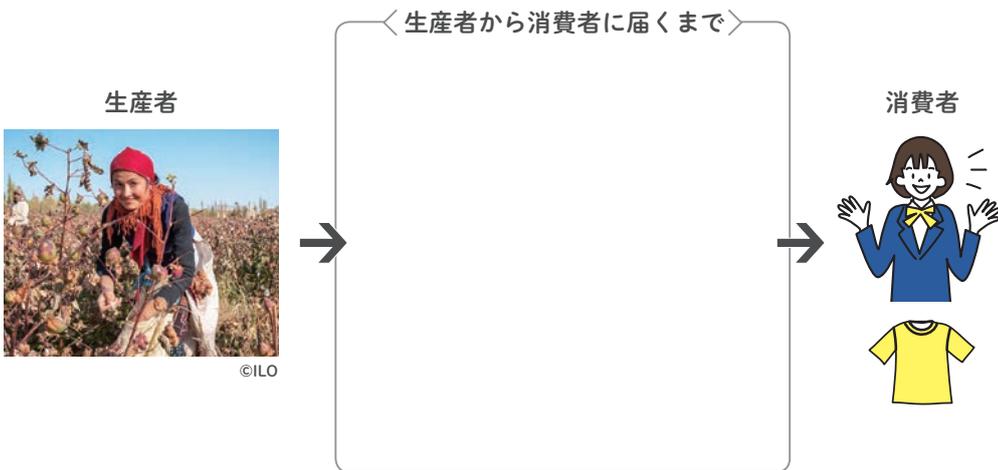
消費生活を支える生産と流通

？ Tシャツを購入します。あなたは、店舗とネットショップのどちらで購入しますか？
それぞれの購入方法のメリット・デメリットは何ですか？



購入方法	店舗	ネットショップ
メリット		
デメリット		

？ あなたの着ているTシャツは、だれが、どこでどのように生産して、自分の手元に届いたのでしょうか？下の□に予想して書いてみましょう。



Point!

日本では衣類の9割以上を海外から輸入しています。自分の衣服の購入や使い方、衣服を生産している国の様子などを調べてみましょう。

「サステナブルファッション」環境省 ▶

Find

浜松市は、「フェアトレードタウン」です。消費者が商品を購入する際、その商品がどこで、だれがどのように生産して、自分の手元に届いているか考えて商品を選択する「エシカル消費」に市全体で取り組んでいます。

浜松市の「地産・地消」の商品を選ぶのもエシカル消費です。どのようなものがあるのでしょうか？



出世大名 家康くん ©浜松市

「地産・地消」は、生産者の顔が見える取り組みなのじゃ!!



「フェアトレードタウン」浜松市



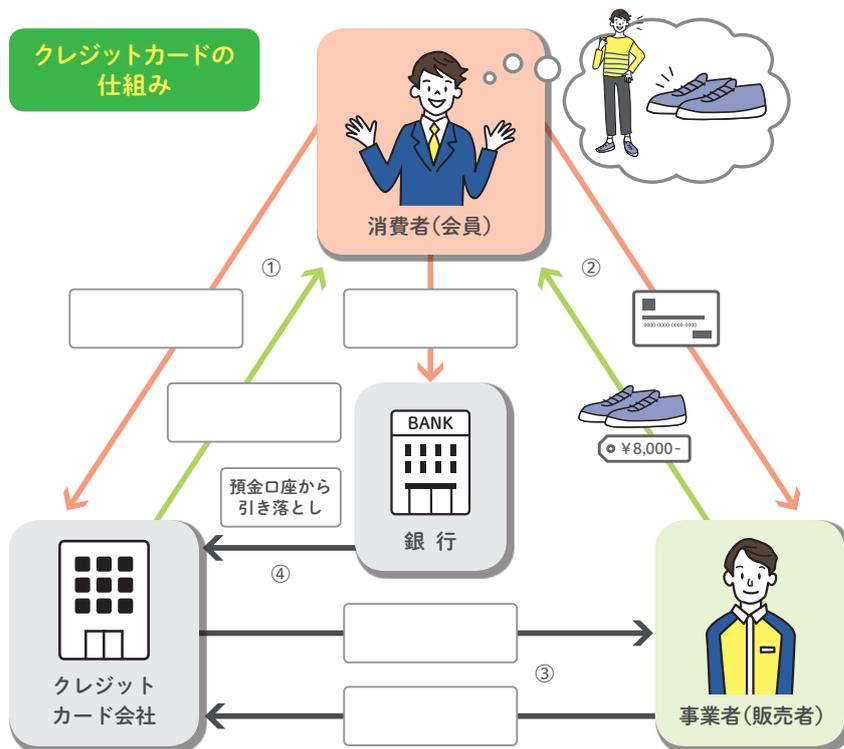
「地産・地消」浜松市



「SDGs 調査隊」

いろいろな支払い方法

欲しかったスニーカーをクレジットカードで購入しました。カードを提示するだけで「スニーカー」が手に入るのはなぜでしょうか？
クレジットカードの仕組みの図の□にあてはまる言葉を書きましょう。



キャッシュレスでの支払いが増えています。キャッシュレスには、消費者にどのようなメリットやデメリットがあるでしょうか？下の表に整理してみましょう。

支払い方法	前払い	即時払い		後払い
	プリペイドカード	現金	デビットカード	クレジットカード
消費者			使いすぎを防げる	
	メリット			
	デメリット			



Point!

クレジットカードは、店で現金を支払う「二者間契約」ではなく、「クレジットカード会社」が加わった「三者間契約」です。売買契約の成立の時にクレジットカード会社に立て替えてもらうので、「借金」とも言えます。

二者間契約・三者間契約
日本クレジット協会▶



Discuss

自分のクレジットカードは、18歳から持つことができます。クレジットカードを持ったらどんなことに気を付けますか？話し合みましょう。



消費者トラブル

「消費者センスを身につけよう」
消費者庁



街を歩いていたら声をかけられクリニックに行った。話を聞くつもりが、契約してしまった。

アンケートにこたえてもらえますか？
お得な情報です。

脱毛に興味はありますか？

あります。話を聞いてみよう。

早い方がいいですよ。かんたんな施術です。今日、していきませんか？

えっ！今ですか？

今日なら、安くできます。

30万円で永久脱毛もできます。

お金がないならクレジットカードでもいいのか。どうしよう？
かっこよくなりたい！

真っ赤だ！クリニックは仕方ないと言っている！
どうしよう

? どうしてこんなことになってしまったのでしょうか？

? この契約をやめることができますか？



契約を解約することができる「クーリング・オフ制度」があります。

「クーリング・オフ制度」
国民生活センター



消費者トラブルにあった時の相談窓口

浜松市
くらしの
センター



消費者
ホット
ライン



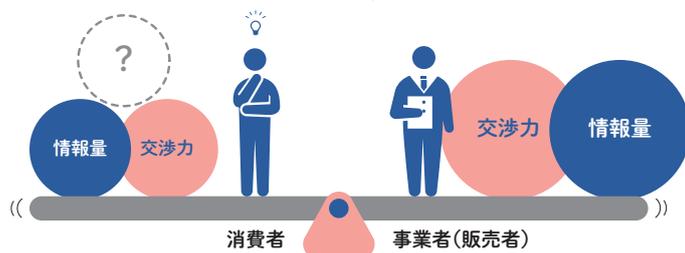
消費者トラブルの原因は、消費者と事業者の間の、情報量^{※(1)} や交渉力^{※(2)} の差にあります。お互いが対等で公平な契約をむすぶには、どうすればよいでしょうか。話し合みましょう。

※(1) 情報量：商品に関する知識 ※(2) 交渉力：商品に関して話し合う力

消費者ができることは何ですか？

国や行政にどんなことをしてほしいですか？

事業者になんかことをしてほしいですか？



ネットショップでの買い物

? インターネットでリュックを購入しました。クーリング・オフできるでしょうか？理由も書きましょう。

修学旅行に持っていくリュックが小さい！急いで購入しないと。



届いた商品

イメージしていたリュックと違う。クーリング・オフしよう！



? 同じリュックが3つのネットショップで販売されています。イメージしていたリュックと違うので返品したいと思ったとき返品できるのは、どの店でしょうか？

答

Aの店

メンズ レディース キッズ スポーツ セール・アウトレット

★★★★☆ 15件

【秋冬新作】
バックパック

¥ 5,000 (税込)

カラー / ブラック・ブラウン

カートに入れる 1

送料 ¥ 660
(沖縄・一部離島を除く)

お支払方法
・クレジットカード
・代金引換
・後払い

返品・交換 到着7日以内未使用なら返品可
(詳しくはこちら)

Bの店

メンズ レディース キッズ スポーツ セール・アウトレット

★★★★☆ 15件

【秋冬新作】
バックパック

¥ 5,000 (税込)

カラー / ブラック・ブラウン

カートに入れる 1

送料 ¥ 660
(沖縄・一部離島を除く)

お支払方法
・クレジットカード
・代金引換
・後払い

Cの店

メンズ レディース キッズ スポーツ セール・アウトレット

★★★★☆ 15件

【秋冬新作】
バックパック

¥ 5,000 (税込)

カラー / ブラック・ブラウン

カートに入れる 1

送料 ¥ 660
(沖縄・一部離島を除く)

お支払方法
・クレジットカード
・代金引換
・後払い

※返品不可

「返品できる店」と「返品できない店」の違いは、どこにあるのでしょうか？

Find

ネットショップとは、インターネット上でものやサービスを売るウェブサイトのことです。オンラインショップとも言い、通信販売のひとつです。他には、テレビやカタログを見て、電話やはがきで申し込む方法もあります。

「通信販売のルールが変わります！」
経済産業省 ▶



Discuss

消費者は、ネットで商品を購入する前や商品が届いた時、しなければならない「責任」があります。話し合ってみましょう。

購入する前

商品が届いた時

学習の振り返り



CHECK!

あなたは、18歳から自立した大人の消費者になれるでしょうか？

※答えられなかったら、該当するページに戻って、学習内容を確認しましょう。

No.	質 問	できたら○	該当ページ
1	民法にある未成年者取消権とはどんなことか説明できますか？		P 1
2	どうして未成年者取消権があるか説明できますか？		P 1
3	売買契約が成立するのは、いつか言えますか？		P 3
4	売買契約が成立すると消費者と事業者には、どのような権利と義務があるか言えますか？		P 3
5	店舗での購入方法のメリット・デメリットが言えますか？		P 4
6	ネットショップでの購入方法のメリット・デメリットが言えますか？		P 4
7	クレジットカードの仕組みが説明できますか？		P 5
8	消費者トラブルにあった時、どうすれば良いか言えますか？		P 6
9	売買契約や解約の問題の相談ができるのはどこですか？2つ言えますか？		P 6
10	ネットでの売買契約でトラブルにあわないために気をつけることを言えますか？		P 7
○は、ひとつで1点		合計	点

< あなたは、何点？ チェックの結果 >

8点以上…よくできました！ 7～6点…がんばったね！ 5点以下は、もう一度復習しよう！



出世大名 家康くん ©浜松市

みんなが自立した消費者として行動すれば浜松市が住みやすい街「消費者市民社会」になっていくのじゃ！みんな、18歳までにしっかり学んでおくのじゃ！！

自立した消費者になるためにこれからどう行動していきますか？書きましょう。

発 行 2022年3月
 浜松市市民生活課 暮らしのセンター
 所在地 〒432-8032 浜松市中区海老塚町51-1
 電 話 053-457-2635
 F A X 053-457-2814
 制 作 公益財団法人消費者教育支援センター



1年 組	2年 組	3年 組